

お土産もののアイデアコンテスト実施要綱

1. 趣旨

本コンテストは、本県が、大河ドラマ「豊臣兄弟!」(2026年1月より放送開始予定)のゆかりの地となることを誘客のきっかけととらえ、地域の魅力や培ってきた技術、特産品や観光地を活かしたお土産もの・サービスのアイデアを募集し、地域活性化および観光振興を図る。また、製品化した商品や本県取組を積極的にPRすることで、観光誘客を促し観光消費の拡大につなげることを目指す。

2. 主催

奈良県観光力創造課

(共催) 日本政策金融公庫、奈良県商工会連合会、奈良商工会議所、大和高田商工会議所、生駒商工会議所、橿原商工会議所

(後援) 南都銀行、奈良信用金庫、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、なら産地学連携プラットフォーム

3. 応募資格

年齢・職業・国籍を問わない。事業者、個人事業主、グループ、個人、学生。

※お土産ものの商品化において、商品造成体制等の観点から、実現可能性が見込める者

4. 応募内容

大河ドラマ「豊臣兄弟!」のゆかりの地として販売するお土産もの、サービスのアイデア

※未発表のオリジナル作品、既出自社商品の改良(パッケージ、サイズ 等)商品を含む。

部 門 : 一般 / 学生・産学連携(学生と事業者のコラボ)

カテゴリー : 食品 / 非食品

5. 応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、指定する応募先へ提出すること。

【応募先】

奈良県観光力創造課 kanko@office.pref.nara.lg.jp

※メールの件名は「(大河ドラマ)お土産もののアイデアコンテスト応募」とすること。

【提出物】

・お土産もののアイデア企画提案書 (第1号ー1または第1号ー2)

・デザインシート

※同一事業者からの応募は3件までとする

複数応募する場合は、1アイデアごとに上記応募様式を作成すること

【問い合わせ先】

URL・QRコードより問い合わせ内容を送信してください。

Google フォームに遷移します。

<https://forms.gle/8XBNxPQLN2hNuEEt5>



6. 応募期間

令和7年 9月1日（月曜日）～ 令和7年 10月17日（金曜日）17時まで

7. 審査方法

審査は2段階で実施。

- ① 一次審査: 応募用紙に基づき、主催者および外部有識者による書類審査を実施。
※入賞者には令和7年11月上旬に結果を通知する。
- ② 二次審査: 一次審査を通過した応募者は、入賞者として、プレゼンテーションを実施。プレゼンテーション内容をもとに審査を実施し、グランプリ・準グランプリを選定する。

★二次審査(プレゼンテーション審査)

「お土産もののアイデアコンテスト」(11月28日(金曜日)実施予定)

審査員: 秋元祥治氏、他3名(予定)

※詳細については、入賞者へ個別通知

★入賞アイデア、グランプリ・準グランプリ

一次審査通過アイデアを全て入賞アイデアとする。(入賞アイデア8件程度選定予定)

入賞アイデアのうち、二次審査にて選定した1件をグランプリ、3件を準グランプリとする。

※入賞アイデアにおいて、学生・産学連携部門より1件以上選定予定。

※入賞アイデアにおいて、非食品カテゴリーより2件以上選定予定。

★グランプリ・準グランプリの扱い

- ・奈良まほろば館(東京)等での販売を実施
- ・県事業における広報(HP掲載、SNS発信) 等
- ※販売においては、販売スペースの提供のみとなります。
- 商品化・製造・販売までに発生する費用等は事業者負担です。

【審査基準】(満点:100点)

① 独創性・オリジナリティ (20点)

他に類を見ない新しいアイデアや視点が盛り込まれているか。

② 地域性・ストーリー性 (25点)

大河ドラマ「豊臣兄弟!」ゆかりの地として、奈良県の魅力を反映し、地域活性化に貢献できるか。
商品と秀長やその時代・場所等との関連性が説明されているか。

③ デザイン性・誘引力 (20点)

パッケージデザイン、サービス名等は人を引きつける魅力があるか。

④ 実現可能性 (25点)

商品化や販売に向けた具体的な計画があり、実現が見込めるか(素材、製造方法、コストなど)。

⑤ 市場性・販促力 (10点)

ターゲット・価格・PR ポイントが適しており、売上につながる要素があるか。

8. 知的財産権

- ・応募アイデアの著作権は応募者に帰属する。
- ・応募アイデアが第三者の権利を侵害している場合、応募者が全ての責任を負うものとする。
- ・主催者は応募アイデアの盗用や模倣等のトラブルに関して一切の責任を負わない。

9. 個人情報の取り扱い

- ・応募者の個人情報は、本コンテストの運営および連絡以外の目的には使用しません。

10. 注意事項

- ・応募アイデアは未発表であり、第三者の権利を侵害していないものに限りします。
- ・応募にかかる費用は応募者の負担とします。
- ・その他、本要綱に定めのない事項は主催者の判断により決定します。